追手門学院大学教育研究所紀要
第 32 号　2014 年 3 月　pp.169–177

本学の建学の精神及び教育理念の形成と機能

教育研究所教授　**落合　正行**

建学の精神は、私学にとっては大変重要なことである。大学がよって立つよりどころであり、教育の本質を示すものと考えられる。私学における建学の精神が意味するところについて、本学の建学の精神を例として考えてみたい。

1　建学の精神と教育理念の意味

私学にとって建学の精神は、創設者の教育、人生などの哲学の反映であり、バイブルといえるものである。言い替えると、建学の精神は、その大学のアイデンティティといえるものでもある。

実際、大学という教育機関を新たに設置するということは、設置の趣旨や目的があるからである。その目的や趣旨は、通常他の大学とは異なる独自性があるから新たに設置することの意味があると考えられるからである。そして、それを社会に示すことで、社会への説明責任を果たすことにもなる。

建学の精神は、学校（大学）を創立する基本的な意義・理念であり、以下の意味を持つと考えられる。

1　校是の基

　建学の精神は、その大学設立の根本精神であり、校是である。

2　出発点・立ち返る原点

3　社会に対する教育の説明責任を果たすもの

4　ブランドと結びつく：ブランドは、独自性の深く関係する：私学の独自性は建学の精神：従って、建学の精神はブランドと密接に関係する。教育研究の独自性、卒業生の特質。

5　独自性：教職員、学生・保護者は、案外自校についてよく知らないことが多い。そして、一般的に社会においても、どこも大学は同じと考えている傾向が強いと考えられる。この点で、建学の精神は、他大学との違いを示し、大学の独自性を示すものである点で、重要な意味を持つ。この事が、自分の大学に関心を持ち、また誇りを持ち、自分の大学に愛着を持つ基礎的要素となると考えられる。追手門学院大学の特徴や独自性を知って初めて、追手門学院大学を唯一無二の自分の大学として認めることが出来るという点は、建学の精神の意義といえる。

6　外的評価基準：大学基準協会による認証評価の基準として、建学の精神・教育理念がすべての評価の基となっている。建学の精神・教育理念が学内外に示されているかという項目がある。

7　国立大学にはないもの

等が挙げられる。

一方、私学における建学の精神に関するリスクも考えられる。一般的に、建学の精神は以下の特徴を持っている。

1　多様な含意：建学の精神は、ある程度の抽象度を持っている。このことの意味は、いろいろと解釈が可能である、いいかえると、正反対の解釈も可能となるとともに、都合のよいように解釈できるので時代に即応できる反面、内容が明確ではないことにもなりかねない。

2　時代を超え・時代に適合

3　他の建学の精神との相違：国際化などは時代とともに当然のこととしてどの大学でも取り入れ達成しようとしている。もし、これが建学の精神や教育理念であるなら、時代の中に取り込まれ、建学の精神そのものが意味をなさなくなる危険性がある。したがって、時代の中で再構築や再構成が必要となる。元々多様な含意を持っているから、いかようにも解釈できる特徴を持つ。

上記のように、建学の精神の持つリスクもある。

次に、建学の精神の持つ機能について考えてみたい。

2　建学の精神と教育理念の機能

建学の精神と教育理念の機能としては、以下の機能を挙げることが出来る。

1　集団の凝集性

2　指針・生き方や行動のフレームワーク：学び、働き、生きる意味を与えてくれる

3　校園のイメージや校風

4　共通目標・共通規範

5　仲間意識・連帯感

6　所属意識・準拠力

7　モラール：組織の維持、発展の基礎となる文化であるとともに、組織の維持、発展の方法でもある。

8　人材育成像の基礎：建学の精神や教育理念は具体的な人材育成像と結びつくことで

ブランド力を増す。大学ではディプロマポリシーを中心として、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシーを構築することが重要で、この基礎が建学の精神である。すなわち、建学の精神がどう具現化されているかを示すには、建学の精神・教育理念と教育内容との関係を明確に示すことが大切である。こうすることで初めて建学の精神が大学のイメージやブランドと結びつくこととなる。

9　学生・卒業生・教職員にいだくイメージの構築：建学の精神

以上のように、建学の精神が多様な機能を果たしていることが分かる。

次に、本学院において、建学の精神について、それぞれの時期において強調されてきた内容について精査する。

3　本学の建学の精神と教育理念

本学の建学の精神が、それぞれの時期においてどのような内容が強調され、それがどのようなバリエーションを持っているかをみることは、建学精神の解釈の幅を示していることとなり、実質的な建学の精神の含意と解釈できる。もちろん、その変化性の妥当性についても検討することが出来る。ここでは、4 つの時期の建学の精神の具体的内容についてみておく。

1 「独立自彊・社会有為～自由と調和の人間教育をめざして～」とは

1　高島鞆之助：明治 21 年 4 月

校是として挙げられていることは、専ら児童身体を鍛錬（きびしい訓練や修養を積んで、技芸や心身を強くきたえること）し、忠君愛国の精神（物事の基本的な意義・理念）を涵養（水が自然にしみこむように、少しずつ養い育てること）し、質実剛健の志操（かたく守って変えない志）及び独立自彊の心性（不変な心の本性）を陶冶し、他日君国の為に貢献すべき人材を養成せんことを期すということである。

高島の当初計画では幼稚園、尋常小学校、高等小学校、裁縫小学校、英語学校設置の計画があった。しかし、実現はしていない。

ここでは、校是に掲げられている内容について、検討する。

校是で掲げられている内容は、身体鍛錬、忠君愛国の精神、質実剛健の志操、独立自彊の心性、君国の為に貢献という 5 つである。ここで、注目するべきことは、教育内容が、身体、精神、志操、心性、人材という 5 つの領域に分けられており、しかもそれぞれがその教育法について鍛錬、涵養、陶冶、養成というように領域に相当する方法を明記していることである。また、教育内容も忠君愛国は精神、質実剛健は志操、独立自彊は心性とカテゴリ化し、その特徴を区別している。実際、教育をする内容は、

1　身体は、きびしい訓練や修養を積んで、技芸や心身を強くきたえることを意味する鍛錬をするとされることから、教育法も暗示していることが分かる。
2　忠君愛国は基本的な意義・理念である精神と位置づけ、養い育てるという。
3　質実剛健は志と位置づけ、育て上げるという。
4　独立自彊はこころの本性とし、育て上げるという。
5　君国の為に貢献すべき人材を教え導き成長させるという。

言い替えると、5 つの校是はそれぞれ、異なる領域内容であり、教育法においてもそれと対応する適切な方法があることを示している。

2　片桐武一郎：大正 2 年 5 月－昭和 13 年 5 月

片桐は、教育方針を国家有為の国土的人材の育成としている。そして、具体的には、

1　国のために役に立つ人、
2　社会公衆の利益や幸福のため、政治、経済、教育、宗教、産業、文化等あらゆる部面の発展興隆に寄与貢献する人、
3　国家社会の繁栄のため、いろいろ建設的な施策を考え、これを実行する愛国心の強い指導的役割を果たし得る働きのある人

が挙げられている。

さらに、訓育上必要な教え、学校生活の指針である校訓として

1　誠実を旨とすべし、
2　剛毅なるべし、
3　自治を尚ぶべし；鍛錬主義、厳格な規律訓練：方法は画一的、強圧的手段は出来るだけ避けて、自主性による自発活動を基礎とし個性とその能力を伸ばすことに深堪な努力を払って来た。

を挙げている。

片桐は、人材育成と人間性、意志を教育内容として強調をしていると考えられる。ここでは独立自彊という精神を訓育上必要な教えとし、社会有為を教育方針と分けていると考えられる。

3　八束周吉：昭和 21 年 10 月－昭和 35 年

八束は、新憲法のもとでの教育基本法に則った教育の指針を明示化している。具体的には、

民主主義国家社会に貢献する民主主義的人格とは、自主自律の精神と生活態度を養い、社会国家の団員としては人間相互の関係をよく理解して、友愛協同生活を完うし、文化を創造し、国家も世界も平和と繁栄の幸福に導くことの出来るような人格（個我（自律：自主と自覚、自律と実践、自由と責任）と社会我（友愛：社会正義、協同奉仕、社会理想）の全き一つの完成をさしている）である。

一方、民主主義教育の内容は、

1　自ら正しくものを考え、判断する自主的精神、
2　社会生活に対する理解と協同の生活態度、
3　勤労を尚び、責任を重んずる義務精神、
4　郷土や国家の現状と伝統についての正しい理解、
5　日常生活に必要な衣食住・産業・国語・数理・自然の現象や身体の発達、情操醇化に資する文化資料の応用理解、応用乃至技術の習得

が挙げられている。

そして、民主主義的教育の方法として

1　個性の尊重：個性の尊厳に深く思を致し、児童生徒の基本的本性を尊重し、これを価値へまで完成することに努めること、

2　自然と社会との環境を調整：この本性を尊重することは、取りも直さず児童生徒の自己活動に協力し、生命のあるものの生命力を自由に伸長発現させるように、自然と社会との環境を調整してゆくことに努めること、

3　児童生徒の自己活動の助成：児童生徒の自己活動の助成とは、与えるより前に求めんとする已むに已まれない志向や動機を形造ること

である。

ここでは、人材育成像で実質的な独立自彊・社会有為が謳われ、教育内容では精神、生活態度、理解、習得が問題とされ、教育方法では個性の重視、意欲、動機、志向を問題としている。興味深いことは、八束は心理学にも関心があり、独立自彊を人格における個我とし、社会有為を社会我としている点である。

4　天野利武：昭和 38 年－昭和 61 年

大学が創設されたのが、天野の時代である。

この時期には、教育目標として、追手門学院の教育は社会の各方面で重要な役割を果たし、日本の社会と文化の発展に大いに貢献し得るような指導的な人間を育成することをめざすとしている。具体的には、

1　科学技術に関する高度の一般的知識を持ち、必要な場合に、必要な知識を用意できる研究法や研究技術を身につけようと常に努力する人間でなければならない。

2　美的価値、倫理的価値に対する健康な感受性を持ち、本能的欲求にのみ引きずり回されることのない、その意味で新に自由なそして強い意志と責任感を持つ人間、つまり高度に開発された人間性を持つ人間でなければならない。

3　確固たる個性を持ち、自他の人格、生命を尊重し、常に相手や第三者の立場にも立ってものを考えることのできる人間、規則や法律を守り、社会の秩序や平和を乱す有形無形の暴力を断固排撃する勇気を持つ人間、自己の信念や主張を民主的な手続きにより、社会全体の利益と調和させるような形で貫こうとするような人間でなければならない。つまり、強い個性を持つ民主的な人物でなければならない。

4　日本の歴史を正しく理解し、日本固有の文化の優れた特性と、科学的に解明された日本人の能力や国民性を明確に認識し、その短所は、これを率直にみとめて率先してその矯正に努力すると共に、その長所は、大いにこれを伸長し、みずからの人格と教養とを高めることによって漠然たる自国劣等感を克服し得る人間、一口に言えば、日本の国家民族の進歩発展に積極的に貢献せ

んとする、謙虚にして誇り高き日本人でなければならない。

ということを掲げている。

そして、今日の追手門学院の教育においては、次の諸点に重点を置くこととしている。

1　高い学力と、旺盛な研究心と、強健な身体とを持つように指導する。

2　意志を鍛錬し、情操を陶冶し、人間性を高める。

3　民主的な生活態度を身につけさせる。特に、社会の秩序や平和を乱す有形無形の暴力を排する勇気を養う。

4　自分の属する団体や地域社会や国家の発展に積極的に貢献することに生き甲斐を感じるような人物を育成する。

5　謙虚で、しかも、しっかりした個性と民族的自負とを堅持しながら、国際的視野と見識に立って人類の平和と繁栄のために活動する指導的日本人をつくる。

としている。

また、人材育成の目標として、日本の社会と文化の発展に大いに貢献し、指導的な人間を育成するとされている。

さらに、育成人物の資質として、

1　科学技術の一般的知識を持ち、必要な知識を用意できる研究法や研究技術を身につけようと常に努力する人間。

2　美的価値、倫理的価値に対する健康な感受性を持ち、自由なそして強い意志と責任感を持つ人間＝高度に開発された人間性を持つ人間。

3　強い個性を持つ民主的な人物。

4　日本の国家民族の進歩発展に積極的に貢献せんとする、謙虚にして誇り高き日本人

そして、教育の重点として、

1　高い学力と、旺盛な研究心と、強健な身体とを持つ。

2　意志を鍛錬し、情操を陶冶し、人間性を高める。

3　民主的な生活態度を身につけさせる。社会の秩序や平和を乱す暴力を排する勇気を養う。

4　自分の属する団体や地域社会や国家の発展に積極的に貢献することに生き甲斐を感じるような人物。

5　謙虚で、しかも、しっかりした個性と民族的自負とを堅持しながら、国際的視野と見識に立って人類の平和と繁栄のために活動する指導的日本人。

を挙げている。

ここでは、人材育成として指導的人間、資質として知識、意志、価値、責任感、個性、民主的、社会貢献する意志、謙虚、自尊心など人間性をあげている。

今日の建学の精神と教育理念

ところで、今日の建学の精神として、2007 年に学院全体の統一された建学の精神として教育構想委員会提案の「独立自彊・社会有為～自由と調和の人間教育をめざして～」が学院のスローガンとされた。

また、教育方針としては、天野学長時に

「礼節と秩序を重んじ、自主・自由・自立の精神のもと個性尊重の教育を行い、もって創造性と国際感覚豊かな社会有為の人材を育成すること」

心身を鍛練し、人間性を高め、民主主義を求めて暴力を排し、地域社会や国家に貢献することに生きがいを感じ、民族的自信とともに国際的視野・識見を有する人材の育成

1．確固たる個性をもち、自他の人格を尊重し、節度をわきまえ、社会の秩序と平安を乱す有形無形の暴力を排除する、勇気ある民主的人物

2．美的、倫理的価値に対し、鋭敏で健康な感受性をもち、真に自由な精神と強い意志をもった責任感のある人物

3．豊かな一般教養を身につけ、深く高い知識と思考力をもって、人文、社会ならびに自然の諸科学の正しい発展に寄与できる人物

4．日本の歴史、文化および芸術に対する深い造詣と、母語に見識をもつ豊かな表現力のある人物

5．国際的視野と国際的社会性、および地球的観点をもち、人類の繁栄に寄与し、社会に貢献することのできる人物

とされた。

これは、これまでの建学の精神の具体的内容・教育方針などを大学という存在を意識しながら集約したものと考えられる。

学院内の各校園のこれまでの建学の精神の解釈

「独立自彊・社会有為」という学院の建学の精神・教育理念は、各校園では以下のように解釈されて来ている。

小学校では、片桐校長時代の誠実、剛毅、自治の枚訓、浜守校長時代の敬愛・剛毅・上智を教育目標の中心としている。

茨木中高等学校においては、「自主性・民主性・組織性ある生徒を育てる教育」として具現化してきている。

大学においても、後藤学長時代に自由・自主・自律等が謳われたこともある。

歴史的には、本学院の発祥となった小学校と他の校園とでは、違った教育理念唱えられてきていることもあるが、これは教育の対象者の発達段階のちがいも反映されていると考えられる。

まとめ

以上の経緯をまとめると以下のようになる。

学院創設者の高島鞆之助の時代には、

1　身体は、きびしい訓練や修養を積んで、技芸や心身を強くきたえることを意味する鍛錬

2　忠君愛国は基本的な意義・理念である精神と位置づけ、養い育てること

3　質実剛健は志と位置づけ、育て上げること

4　独立自彊はこころの本性とし、育て上げること

5　君国の為に貢献すべき人材を教え導き成長させること

言い替えると、5 つの校是はそれぞれ、異なる領域の教育法においても異なる内容であることを示している。

そして、建学の精神としての「独立自彊・社会有為」は 4 と 5 の目標からと推定できる。歴史の過程で 2 と 5 については戦後において意味をなさないこととなったことは言うまでもない。従って、時代を超えての建学の精神は、質実剛健、独立自彊ということとなる。

この二つの理念について歴史的変遷をたどってみよう。

片桐時代においては、社会公衆の利益や幸福のため、政治、経済、教育、宗教、産業、文化等あらゆる部面の発展興隆に寄与貢献する人、誠実、剛毅、自治が唱えられている。

また、八束時代では、民主主義的人格として自主自律の精神と生活態度、友愛協同生活、自主と自覚、自律と実践、自由と責任、友愛：社会正義、協同奉仕、社会理想、勤労を尚び、責任を重んずる義務精神、郷土や国家の現状と伝統についての正しい理解、日常生活に必要な衣食住・産業・国語・数理・自然の現象や身体の発達、情操醇化に資する文化資料の応用理解、応用乃至技術の習得、個性の尊重、自然と社会との環境を調整、自己活動の助成等が挙げられている。

このことから解釈するに、小学校における建学の精神、教育理念、目標は、片桐時代を原型として今日に至るが、中・高、大学においては八束時代の影響が大きいと言える。

4　建学の精神と教育理念にかかわる提言

建学の精神や教育理念の意味については先に述べたとおりであり、学院や大学にとっては重要な意味を持っていると言える。しかし、建学の精神や教育理念はこれまで統一的ではなかったと言える。現在は、統一的スローガンは出来ているものの、建学の精神が実質的に各校園で共通した精神や理念となっているかどうかが問題である。

そこで、実質的に建学の精神や教育理念が学院として統一的に意味をなすための提言をしておきたい。

1　建学の精神がどのように伝わっているかの確認と検証

2　施策を建学の精神と関係させる：あらゆる施策を建学の精神、人材養成目的と関係させ、意味

づける。

3　学院で建学の精神や学院の歴史を確認する集まりを持つ：これまで3回学院の歴史と教育理念のシンポジウムを行ってきた。どのような評価であったのか分からないが、それ以降行われていないし、行われる機会もない状況である。自校教育の実施には、上記のようなあり方は、必須のことである。

4　自校教育のカリキュラムの策定とその評価

5　卒業生への建学の精神の再教育

6　幼、小、中、高、大と建学の精神と教育内容を発達段階に合わせて具体的に示すこととともに、明確に見える、あるいは理解できる共通性を示すことが、一貫教育の証明となる。

7　あらゆる機会に建学の精神について話をする。

8　広報：あらゆる機会を通して、一貫して建学の精神を使う：たとえば、名刺、封筒、学生証などに印刷する。

9　建学の精神を確かめることが出来る手立てを多く持つ：建学の精神を確かめるのは案外難しい。現実には、将軍山会館に資料が保管され、展示されているが、十分なものとはほど遠いものであり、充実が望まれる。

10　建学の精神・教育理念と教育内容との関係を明確に示すこと：こうすることで初めて建学の精神が大学のイメージやブランドと結びつく。

文献

川人公一　2002　先賢伝記集　第二巻　追手門学院小学校
杉下晴一　1988　先賢伝記集　第一巻　追手門学院小学校
名村精一　1999　追手門学院の源流　追手門学院小学校